

(4) 新たな幼児教育・保育振興計画における基本理念・めざす子ども像・基本方針（案）について

1. 大分市幼児教育・保育の基本理念

本計画は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024」との整合性を図り、平成29年3月策定の「大分市教育ビジョン 2017」に沿って定める必要があります。このことを踏まえ、基本理念を踏まえるとともに、幼稚園や保育所・認定こども園等の教育・保育施設、家庭、地域との連携・協働のもと、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくみ、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人一人の可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力の基礎をはぐくむことをめざし次のとおりとします。

豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ

2. めざす子ども像

乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、すべての子どもたちがその発達に応じた乳幼児期の教育・保育を受けることで、心身ともに健康で個性豊かな育ちを身につけ、「生きる力」の基礎を培うことが大切です。

「生きる力」とは、変化の激しい社会において、様々な人と協調しつつ、自立的に社会生活を送っていくために必要となる、人間としての実践的な力であり、乳幼児期の教育・保育においては、「生きる力」の基礎を育むため、その時期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、資質・能力を一体的に育んでいくことが重要です。

本市では、「生きる力」の基礎を3つのキーワード、すなわち、子どもの主体性や好奇心、探究心に満ちた姿を「いきいき」と、子どもが相手を思いやりながら、言葉による伝え合いや自己表現する姿を「のびのび」と、子どもが日々健やかに成長し、見通しをもって生活しようとする姿を「すくすく」と表し、具体的な子どもの姿を示したうえで、めざす子ども像を次のとおりとします。

めざす子ども像
笑顔かがやく たくましい 大分っ子
 ~いきいき のびのび すくすく~



「笑顔かがやく」…子ども一人一人が日々の生活を楽しく過ごす姿。夢や希望をもって生きる姿。
 「たくましい」…自分のやりたいことを実現するために、物事に粘り強く取り組む姿。自分を励ましたり、自分を奮い立たせたりし、自分の気持ちを調整できる姿。
 「大分っ子」…郷土を愛し、地域の人々に愛される子ども

補足説明

平成30年度から施行される幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児教育・保育において「育みたい資質・能力」を踏まえつつ、子どもの発達に応じた指導の際の考慮することとして、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されました。

- 育みたい資質・能力
 「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
 「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

めざす子どもの姿	具体的な子どもの姿	育ってほしい10の姿
いきいきと輝き 自ら考えたり試したりする たくましい子ども	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりしながら達成感を味わい自信をもって行動するようになる。また、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けてやり遂げるようになる。	○自立心 ○協同性 ○思考力の芽生え ○数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
のびのびと表現し 自分も友達も大切にす 心豊かな子ども	友だちと様々な体験を重ねる中で、相手の立場に立って行動するようになるとともに、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いや表現する喜びを楽しむようになる。また、自然に触れて感動する体験を通して身近な事象への関心が高まるとともに、身近な動植物に心を動かされる中で、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。	○道徳性・規範意識の芽生え ○自然との関わり・生命尊重 ○言葉による伝え合い ○豊かな感性と表現
すくすくと育ち 自ら健康で安全な生活をつくりだす すこやかな子ども	幼稚園や保育所、認定こども園等の生活の中で、自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。また、園生活を通して、園児や教職員、他の園児の保護者、地域の身近な人と触れ合う中で人との様々な関わり方に気付き、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。	○健康な心と体 ○社会生活との関わり

※この表は、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を便宜的に分けたものであり、実際の保育においては、それぞれが相互に関係してくる。

(4) 新たな幼児教育・保育振興計画における基本理念・めざす子ども像・基本方針（案）について

3. 基本理念の実現に向けて基本方針

大分市幼児教育・保育振興計画の基本理念の実現に向け、5つの基本方針を定め、計画を推進します。

基本方針1 乳幼児期の教育・保育の充実

乳幼児は、遊びを通して日々成長していくことから、幼稚園や保育所・認定こども園等の教育・保育施設においては、乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、幼児教育・保育の基本である遊びを通しての教育・保育の充実を図りながら、安定した情緒のもとで「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育・保育を推進します。

また、特別な配慮を必要とする幼児の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、一人一人の教育的ニーズや発達の課題の把握に努めるとともに、幼児一人一人のもてる力を高め、遊びや生活上の困難を改善または克服するため、適切な指導や教育的支援を行います。

基本方針2 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

教育・保育施設と小学校とがそれぞれの教育目標や指導の内容・方法などについて、情報を共有するとともに生活の連続性に配慮しつつ、小学校との連携、接続の取り組みの充実に努め、小学校以降の生活や学習への円滑な接続を推進します。

また、園職員と小学校の教員との単なる交流にとどまらない、意見交換や合同研修の機会を設けるなど、お互いの教育内容の理解や子どもの姿の共有化を図り、幼児教育と小学校教育との接続を促します。

さらに、教育・保育施設間で、これまでの研究や実績の成果を共有し、相互理解を深められるよう連携の推進に努めます。

基本方針3 家庭や地域社会と連携した教育・保育の充実

教育・保育施設においては、保護者や地域住民の幼児教育・保育への関心を高め、開かれた園づくり、信頼される園づくりの推進のため、積極的な情報の提供・発信に努めるとともに、地域の教育資源を生かした体験活動を通じて保育の充実に努めます。

また、子育ての孤立化、不安感や負担感の増大が指摘される中、乳幼児の健やかな成長には、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりをもって子育てをすることが大切です。教育・保育施設は、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たし、家庭や地域の教育力の向上を図るため、子育て支援の充実に努めます。

基本方針4 幼稚園教員・保育士等の資質の向上

幼稚園教員や保育士等は、教育・保育に携わる者としての責任感や使命感、深い乳幼児理解を基礎として、協力し総合的な指導を展開する力、多様な保育ニーズに対応する力量を養うことが求められています。

そこで、教育・保育施設においては、園内・園外における各種研修の充実に努めるとともに、日々の保育や生活の中においても、自らの資質の向上に努め、専門性の向上を図ります。

基本方針5 市立施設と私立施設の連携推進と振興

子育て環境が大きく変化する中、教育・保育施設に期待される役割は、ますます大きなものとなっています。

こうした中、市立施設と私立施設が互いの特徴を一層理解し、役割分担を明確にした上で、より連携を深めることにより、地域における子育て支援機能や特別な配慮が必要な子どもの保育等の充実に努めます。

特に、市立においては、本市の幼児教育・保育の現状や課題を研究し、その研究の成果を、市内のすべての教育・保育施設に発信することにより、幼児教育・保育全体の質の向上に努めます。

また、市立・私立の教育・保育施設が、求められるニーズに十分応えていけるよう、ハード・ソフト両面から保育環境の充実・振興を図ります。